

平成二十



広報

アウトドアと温泉と
天然しじみのふるさと

て

Public
Information
Teshio
No. 702

2016.Jan

1

しお



八年新年号

天塩保育所もちつき（平成 27 年 12 月 4 日撮影）

Information
インフォメーション

天塩町ふるさと応援寄附（ふるさと納税）募集中！
（詳細は町ホームページをご覧ください。）



天塩町長 浅田弘隆

新春にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

清々しい新年を皆様とともに迎えられましたことを心からお慶び申し上げます。

私は、町民の皆様の暖かいご支援をいただき、3期目の新春を迎えることとなりました。

昨年は、10月に発生した“爆弾低気圧”の暴風、高波により農業、林業、水産業や一般住宅等にも大きな被害をもたらしました。心よりお見舞いを申し上げ、一日も早い復興を願う次第です。

さて、地方創生天塩版総合戦略では、「若者が夢と希望をもって住み続けられる“ふるさと天塩”の創造」を基本理念に据え検討してまいりました。昨年も地方創生の先行型事業に取り組んでき

ましたが、今年からが勝負の年となります。若者が住みやすいまち、子育てにやさしいまち、そして雇用があるまちづくりをめざして、町民の知恵を結集して将来のまちづくりを進めていかなければなりません。

一昨年開発されたインスタントの“しじみラーメン”も好調な販売が続いています。が、うれしいニュースがありました。

東京都練馬区の居酒屋“さくら”という店は全国のインスタントラーメンを店内に置いて、お客さんの希望するラーメンにトッピングで具をのせて出している居酒屋です。11月に天塩町の「しじみラーメン」が1位になったとBSのテレビ番組で流れました。その居酒屋が、どのような経緯で天塩町の「しじみラーメン」を入手したか判りませんが、非常にうれしいニュースでした。

“赤穂の天塩（あこうのあましお）”を販売している

「(株)天塩(あましお)」という会社と同じ「天塩」つながりで、何か連携して事業ができないかと模索しているところ。天塩町のサケの新巻や野菜を使ったドライフーズの試作などを進めています。また、(株)天塩が製造の「金の糸」という高級ソーメンに天塩の塩とシジミを使つてシジミダレを作る試作もしています。季節物の食材もあり、試作に時間を要しますが、年内には販売へ進展する商品も出てくるものと期待をしています。

酪農業におきましては、「農業振興ビジョン」の一環として、「農業支援センター」を設置すべく検討を進めており、酪農家戸数や乳量の減少に歯止めをかけたいと考えています。

北海道新聞の夕刊(12/2)には、国内のバイオリン作りの先駆者で、「日本のバイオリン王」と呼ばれる故鈴木政吉氏が製作した「幻の名器」と呼ばれるバイオリンの

表板に天塩産のアカエゾマツが使われていたことが判明したとの記事が掲載されました。特に精巧に作られた2丁のうち、1丁は皇太子さまが所有するという貴重なバイオリンとのこと。使用する木材探して天塩町に来たという話もあります。

また、天塩小学校の改築につきましては、グラウンドと外構工事が12月に終了し、今春から子どもたちが走り回る姿が見られそうです。全国的に問題となっている杭打ちに関しては、調査の結果、問題ないことが判明いたしました。

町立病院に整形外科医の橋本医師が着任し、1月から診療が開始されます。これにより、常勤医師は2名となり診療体制の充実が図られます。これからも、「住んでよかつた」「ずっと住み続けたい」そして、次世代にしっかりとつなげていく元気なまちづくり

に、引き続き全力を注いで参りたいと存じます。町民皆様



のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本年が町民の皆様一人ひとりにとって、実り多き一年でありますようご祈念申し上げます。新年のご挨拶といたしま

天塩町 浅田 弘隆 ほか職員一同

町議会 菊地 敏 後藤 忍 草刈 幸男 遠藤 功 横山 敦 石山 直継 渡辺 修勝 佐々木 裕之 谷村 敏彦 ほか職員一同

町立病院 林 修也 橋本 伸之 ほか職員一同

病院長 橋本 伸之 副院長 ほか職員一同

平成28年

新年のごあいさつ



北海道知事 高橋はるみ

新年明けましておめでとう
ございます。

お陰をもちまして、私が北海道知事として四期目の舵取りを担わせていただいているから、初めての新春を迎えることができました。道民の皆様には、平素から道政の推進に格別のご理解とご協力を賜り、心から感謝を申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、北海道博物館のオープンやアポイ岳の世界ジオパーク認定など、自然や文化をはじめとした北海道の魅力を積極的に発信するとともに、ドク

ターヘリの道南圏への導入・十勝圏への運航拡大や防災・減災の視点に立った社会資本整備の計画的な推進など安全・安心の確保に努め、さらに、社会の活力を支える女性の方々が一層輝き、将来を担う子どもたちがその可能性を發揮できる環境づくりなどの取組を進めてまいりました。そして、北海道最大の強みである食と観光の分野においては、高い目標を掲げた上で、ミラノ国際博覧会をはじめ国内外での北海道ブランドの積極的なPRや新千歳空港の深夜・早朝時間帯の発着枠拡大など、全庁を挙げて取り組んできたところであり、将来に向けて力強く歩みを進めることのできた一年であったと考えています。

道政の最重要課題である人口減少問題については、道民の皆様と認識を共有し、北海道の総力を結集して、総合的に施策を推進するため北海道創生総合戦略を策定しました。この総合戦略や来年度からスタートする新たな総合計画のもと、北海道において、人を育て、地域を創り、人を呼び込むための取組を進め、幅広い世代の皆様が豊かに暮らし続けることのできる北海道の実現に力を注いでまいります。

道の実現に力を注いでまいります。また、TPP協定交渉の大筋合意やロシア二百海里水域におけるさけ・ます流し網漁業の禁止という、農林水産業をはじめ地域経済への影響が懸念される課題に直面しました。道として、政府に対し万全の対応を求めるとともに、今後とも、北海道の一次産業が確実に再生産が図られ、地域経済が持続的に発展するよう、しっかりと取り組んでまいります。

本年三月二十六日、ついに道民の夢・北海道新幹線が開業します。私たちの前に広がるこのチャンスを確実にとらえ、東北地方をはじめ首都圏や北関東などとの交流を更に拡大させ、その効果を全道に波及させていくことが、北海道の新時代を切り拓く上で、何よりも重要であると考えています。

私は、北海道新幹線の開業を大きな盛り上がりの中で迎えて、子どもたちをはじめ道民の皆様にとって輝かしい記憶



教育委員会	上林 哲也 ほか職員一同
農業委員会	六戸 栄一 ほか職員一同
選挙管理委員会	小野 義勝 ほか職員一同
監査委員	伊藤 弘
委員	渡辺 修勝

1944



1956



1968



1980



72年前 (昭和19年)

- ◆天塩信用購買販売組合を改組し、天塩町農業会（現天塩町農業協同組合の前身）が設立される
- ◆天塩青年学校が独立する
- ◆天塩商業組合を改組し、天塩商業統制組合（現天塩商工会の前身）が設立される
- ◆北川口に集乳所が設置される

60年前 (昭和31年)

- ◆天塩署管内北部4町村自動車練習場が開設される
- ◆『広報てしお』が創刊される
- ◆第一回町内婦人大会が開催される
- ◆市街地に街路灯がつく

48年前 (昭和43年)

- ◆振老林業グループが結成される
- ◆天塩商工会青年部が発足する
- ◆市街地上水道工事がはじまる

36年前 (昭和55年)

- ◆天塩町運動公園が設置される
- ◆天塩町民憲章が制定される
- ◆天塩町開基百年記念式典が挙行される
- ◆町営野球場がオープンする



赤塚 勤 さん
昭和19年生まれ 71歳
海岸通11丁目



田所 守 さん
昭和31年生まれ 59歳
新地通8丁目



島地 礼 さん
昭和43年生まれ 47歳
新地通3丁目



赤塚 郁美 さん
昭和55年生まれ 35歳
緑新団地

セイコーマート赤塚商店を
開業して22年になります。
昨年は体の調子が良くなり、
思うように動けなかったが、今
年は年男で良いことがありそ
うな気がします。
趣味は家庭菜園で、自分で食
べる位作って味わっています。
今はギョウジャニンニクの栽

培に凝っています。
近くに孫がいるので、顔を見
れるのがとてもうれいす。
今年健康第一に、趣味であ
る菜園、花等を楽しみたいで
す。また、常に向上心を持って、
少しでも人の役に立てる年に
したいです。

天塩町役場で交通安全、防
災・防犯対策についての仕事を
しています。
昨年は、選抜高等学校野球大
会に、北海道の代表として出場
した東海大四高等学校の応援
を、パブリックビューイングで
多くの町民の皆さんと応援で
きたことが楽しい思い出です。

趣味は高校野球の観戦で、特
に天塩高等学校、東海大高等
学校の最後まであきらめない
でプレーする姿が好きです。
今年交通事故、災害等がな
く、町民の皆様が安心して暮ら
せる年になることを願って
います。

願舟寺坊守として従事させ
ていただいています。
昨年も沢山の出会いや、様々
な経験をさせていただき、時の
経つのが早く思える一年でし
た。また、保健衛生協会書記と
して、食の大切さや衛生管理の
必要性を日々再確認すること
が多い一年でもありました。
「子どもと一緒にやりたい！」

「と願っていた剣道を、親子で
続けています。健康の為だけで
はなく、剣道を通して子どもた
ちと触れ合い、沢山元気をもら
えるのが楽しくて、今でも続け
ていられるのだと思います。
これからも、人との出会いや
触れ合いを大切にして、健康に
留意しながら、一日一日を精一
杯過ごしたいと思っています。

天塩町立国民健康保険病院
で事務などの仕事をしていま
す。
昨年は、息子の野球や娘のパ
レーボールの試合の応援に出
かけることが多かったと思
います。正直負け試合が多かつた
ものの、その度に確実に成長し
ている彼らの姿から、私自身が
学ぶことも多く、改めて周りの

方々たちのサポートのありが
たさや子育ての楽しさを実感
しています。
毎年行っていたキャンプも
昨年はなかなか行けず夏が
終わってしまいました。今年
こそは時間を作って楽しみた
いと思います。
家族みんなが健康で笑顔で
過ごしていける一年になるこ
とを願っています。

不誠実な特定滞納者に対する

行政サービス制限条例がスタートします

町民の皆さんに対して町が行うさまざまな行政サービスを提供するためには、町の自主財源である税金・使用料等の確保がとても重要です。

町税・使用料等を完納されている町民の方と、納税等に不誠実な滞納者と町の行政サービスを同じように受けることは、多くの善良な納税者等の不満や不公平感が高まることにつながります。

このため、特定滞納者に対して町が実施する行政サービスの一部について制限することにより、滞納の防止を図るとともに、町税等の徴収に対する町民の信頼を確保することを目的に、「天塩町特定滞納者に対する行政サービスの制限措置に関する条例」が町議会12月定例会で議決され、平成28年4月1日から始まります。

この条例により全ての滞納者が制限を受けるところはありません。約束とおり一定の額を分割納付されている方は、サービスの制限から除かれます。

(別表の「事務手続きの流れ」を参照ください。)

【対象となる町税等】

個人・法人町民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、町営住宅・特公賃住宅・雇用促進住宅の家賃・使用料、保育所利用料・利用者負担金、水道料金、下水道使用料、町立国保病院使用料・手数料 など

【納税等の確認範囲】

個人の場合：本人及び世帯構成員

法人の場合：法人及び法人の代表者

行政サービスが制限される特定滞納者とは

- (1) 再三の催告をしても、納付の意思を示さない者
- (2) 電話及び臨戸訪問をしても、納付の意思を示さない者
- (3) 納付の約束をしておきながら何の連絡もしないで常に約束を破る者
- (4) 行政に対する不平・不満を理由に納付を拒否する者
- (5) 納付の誓約書が提出されていても誓約を常に守らない者
- (6) 特別の理由もなく1年以上にわたって納付の実績がない者
- (7) 特別の理由もなく年間納付額に満たない金額を納入していることにより、毎年滞納額が増加している者
- (8) 前各号に掲げる者のほか、納付に関して誠実性を欠く者

※一定の分割納付や納付誓約を履行している方は、制限対象から除外されます。

※制限措置の前に弁明の機会が付与されます。

制限の対象となる行政サービスとは

申請によらないもの

- 1 物品等の購入等に関すること。
- 2 工事及び修繕の請負に関すること。
- 3 業務の委託に関すること。
- 4 町の臨時・嘱託職員の採用及び行政委員の選任に関すること。

申請によるもの

- 5 町有財産の貸付・使用（一時貸付・一時使用を含む）許可に関すること。
- 6 町有財産の売払・譲渡に関すること。
- 7 町営住宅等の入居申込に関すること。
- 8 国鉄羽幌線代替輸送定期運賃補助事業及びバス定期運賃補助事業に関すること。
- 9 交通費助成事業に関すること。
- 10 各種資金利子補給に関すること。
- 11 振興基金補助金事業に関すること。
- 12 物産開発促進事業に関すること。
- 13 乳幼児等医療費助成事業に関すること。
- 14 地域子育て支援センター事業に関すること。
- 15 子ども発達支援センター事業に関すること。
- 16 放課後児童保育事業に関すること。
- 17 いきいき長寿御祝事業に関すること。
- 18 冬の生活支援事業に関すること。
- 19 軽度生活援助事業に関すること。
- 20 生活管理指導員派遣事業に関すること。
- 21 食の自立支援事業に関すること。
- 22 外出支援サービス事業に関すること。
- 23 温泉保養施設入浴料助成事業に関すること。
- 24 高齢者ハイヤー運賃助成事業に関すること。
- 25 身体障害者等ハイヤー運賃助成事業に関すること。
- 26 障害者施設等通所交通費助成事業に関すること。

※ 1,2,3 において、書面による契約を伴わないものは除く。

【すでに条例等で制限されている事業】

表彰、指定管理者の指定、建設工事等入札参加資格、新規就農者等補助金、鏡沼海浜公園における出店、浄化槽設置整備事業補助金、公共下水道処理区域内の水洗化補助金・水洗化資金貸付、中小企業特別融資、国民健康保険被保険者証交付、平成16年9月8日台風被害復旧資金利子補給、住宅リフォーム支援補助金 など



きっちり 納付



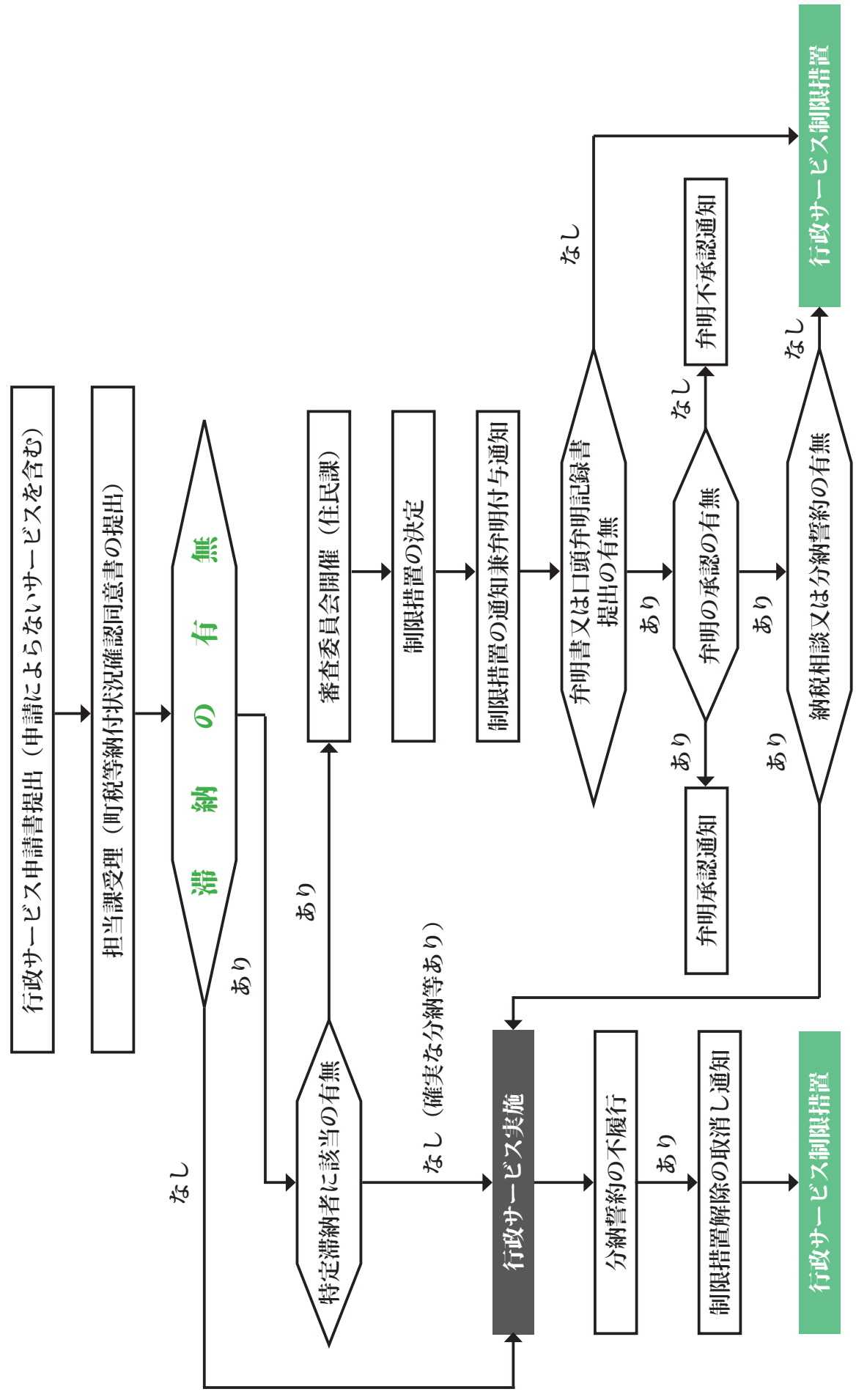
がっちり サービス



行政サービスの制限を受ける前に、完納に向け最善・最良の方法を相談しませんか！

問合せ先 役場 住民課 税務係 天塩町特定滞納者審査委員会事務局 ☎ 2 - 1001 内線 128

事務手続きの流れ



北海道森林管理局 平成 28・29 年度 国有林モニター募集

林野庁北海道森林管理局では、国民の皆様にご理解いただくとともに、国民の幅広い意見を把握し、国有林野の管理経営に役立てるため、平成 28・29 年度の「国有林モニター」を下記のとおり募集します。

募集人数	48 名
依頼期間	平成 28 年 4 月から平成 30 年まで（2 年間）
依頼内容	<ul style="list-style-type: none"> ・国有林や森林・林業に関するアンケート調査への回答 ・モニター会議・現地見学会への出席（規定に基づき交通費支給） ・国有林の管理経営に関する意見・提言などの提出 ※林野庁や森林管理局の広報資料などを定期的にお送りします。
応募資格	北海道にお住まいで、国有林に関心のある満 20 歳以上（平成 28 年 4 月 1 日時点）の方。 ※国会及び地方議会の議員、地方公共団体の長、常勤の国家公務員、林野庁 O B、森林・林業担当の自治体職員及び平成 26・27 年度に国有林モニターであった方は除きます。
募集期限	平成 28 年 2 月 26 日（金）（必着）
応募方法	以下の必要事項をご記入の上、郵送・FAX・メールのいずれかの方法で、下記応募先までご応募ください。 ①氏名（ふりがな）、②性別、③住所（郵便番号）、④生年月日・年齢、⑤職業、⑥電話番号、⑦国有林モニターを知ったきっかけ（〇〇新聞、〇〇ホームページなど）、⑧応募理由（100 字程度） ※応募いただいた個人情報、国有林モニターに関する目的以外には使用いたしません。
選考結果	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年 3 月末までに依頼状の発送をもってお知らせします。 ・選考結果に対する個別のお問い合わせにはお答えできませんので、あらかじめご了承ください。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケートの回答、ご意見、ご提言は匿名にて公表する場合があります。 ・モニターから提出いただいたご意見、ご要望に対して個別にはお答えできませんので、あらかじめご了承ください。



現地見学会の様子

お問い合わせ先（応募先）

〒064-8537
 札幌市中央区宮の森 3 条 7 丁目 7 0 番
 林野庁 北海道森林管理局
 企画課 国有林モニター担当
 ☎ 011-622-5228
 FAX 011-622-5194
 E-mail h_kikaku@rinya.maff.go.jp

まち の話題



12月4日（金）

雄信内チャリティー実行委員会が益金を社会福祉協議会へ寄付

雄信内チャリティー実行委員会が開催した歳末チャリティーパーティーの益金112,275円を町を通じて、社会福祉協議会へ寄付をしました。

同実行委員会の活動は今年で18回目となり、役場応接室で吉田哲弘実行委員長から浅田町長へ寄付金が手渡されました。

浅田町長は、「毎年続けていくことは大変だと思いますが、これからも続けていってください」とお礼を述べておりました。



12月1日（火）

手作り介護用タオルを寄贈

天塩町女性団体連絡協議会、草刈房子会長ら3名が恵愛荘を訪れ、社会福祉協議会、田村会長に介護タオル2,500枚を手渡しました。

介護タオルの寄贈は昨年に続き2回目、昨年は手探りの状態で作ったが、今年は大きさを工夫し、良いものが出来ました。

介護タオルを手渡された田村会長は、「入所者も喜んでます。来年もよろしくお願います」とお礼を述べていました。



12月1日（火）～25日（金）

クリスマスツリー設置

てしお温泉「夕映」ホールに手づくりのクリスマスツリーが設置されました。

主催は留萌振興局森林室、産業振興部林務課で、森づくりに対する町民の理解を深めていただくために、クリスマスツリーづくりを通じて木を身近に感じ、森づくりに理解を深めてもらうことを目的に企画され、より多くの町民の方に見てもらうために、昨年まで天塩町合同庁舎に設置していたものを、夕映ホールに設置しました。

クリスマスツリーに使用されたトドマツは、天塩町内の森林で強風により倒れたトドマツの先端部分を利用したもので、留萌北部森林組合より提供され、トドマツの単板にこがら児童クラブの子どもたちが色を塗り、てしお仮面やトナカイ、雪だるまなどのオーメントの飾り付けをしました。



12月15日(火)

歳末特別警戒出動式

天塩警察署で歳末特別警戒出動式が行われ、警察署署員や交通安全協会会員など関係者約40名が参加しました。

歳末特別警戒は15日から31日までの間行われ、その間、飲食店への啓発活動などを行います。

出動式で武田一郎署長は、「特殊詐欺被害について、管内の発生件数は現在ゼロです。3月から金融機関と連携した取り組みを行っており旭川方面の被害額も2億円から5千万円に軽減しました。飲酒運転による死亡事故が全国1位、飲酒に関連する事故が沖繩について全国2位という状況にあります。年末年始を迎え飲酒する機会が増えますが、飲酒による事故を防ぐためには、地域の力も必要です。年末年始に向け署員一同団結して取組んでいきますので地域の皆さんの協力をお願いします」とあいさつされました。その後、パトカーに乗り込みパトロールに出動しました。

11月27日(金)

山下雅博さん「平成27年度第54回農林水産祭」にて内閣総理大臣賞を受賞

平成27年11月23日に明治神宮会館で開催された、平成27年度第54回農林水産祭に山下雅博さんが畜産部門における内閣総理大臣賞を受賞されました。

山下さんは、平成27年7月15日・16日に東京で開催された第44回全国酪農青年女性酪農発表大会経営発表の部においても農林水産大臣賞を受賞されており、過去1年間の農林水産祭参加表彰行事において、農林水産大臣賞を受賞した全491点の中から見事選出されました。

山下さんは、平成16年に天塩町で新規就農され、集約放牧と季節繁殖を基本とした酪農経営を営み、生乳の低コスト生産に伴う収益向上と、季節分娩による飼養管理の省力化が高く評価され、「季節繁殖を生かした集約放牧、夢を叶え富をもたらす理想の酪農」として受賞されました。



12月11日(金)・14日(月)

地域社会貢献に対し感謝状贈呈

地域社会貢献を行った企業に対して、それぞれ感謝状が贈呈されました。

地域社会貢献内容については、次の通りです。

【興北建設株式会社】
公共施設周辺の草刈



【守屋建設株式会社】
雄信内保育所に図書券を寄贈



【堀松建設工業株式会社】

サケ定置網の回収作業と天塩港航路内に漂流している流木の回収作業



【白鳥建設工業株式会社】

サケ定置網の回収作業と天塩港航路内に漂流している流木の回収作業



平成 28 年 1 月 町民カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
休み	生ゴミ ペットのふん	一般ごみ	資源ごみ 紙おむつ等 衣類等	生ごみ ペットのふん	農村地区	休み
12月27	28	29	30	31	1月1	2
			■役場仕事納め	■大晦日	■元旦	
3	4	5	6	7	8	9
■町民スキー場 オープン		■天塩町消防団 新年総合消防 出初式	■役場仕事始め ■天塩町新年会 18時 〔福祉会館〕	■5歳時健診 12時30分 〔ふれあいセンター〕 ■乳児健診 12時50分 〔ふれあいセンター〕 ■小児科外来 13時～16時 〔町立病院〕		
10	11	12	13	14	15	16
■天塩町成人式	■成人の日		■運転免許更新時 講習 〔福祉会館〕 ・初回 10時 ・優良 13時 ・一般 13時45分 ・違反 15時	■いきいきサロン 10時 〔雄信内老人憩いの家〕	■啓徳小中学校 天塩中学校 始業式 ■出前サロン 10時 〔ケアハウス〕 ■眼科外来 13時～16時 〔町立病院〕	■運転免許更新時 講習 〔遠別町生涯学習 センター〕 ・優良 18時30分
17	18	19	20	21	22	23
	■雄信内保育所 開放日 ■定例健康相談 物忘れ相談 10時 〔天塩町役場〕	■天塩保育所 開放日 ■おでかけサロン 10時 〔老人福祉センター〕	■天塩小学校 始業式	■おでかけサロン 10時 〔雄信内老人憩いの家〕 ■眼科外来 13時～16時 〔町立病院〕 ■夕映健康相談 13時30分 〔てしお温泉夕映〕	■はまなす学園大学 10時30分 〔福祉会館〕	
24	25	26	27	28	29	30
		■いきいきサロン 10時 〔老人福祉センター〕		■産婦人科外来 13時～16時 〔町立病院〕		
31	2月1	2	「あいあいクラブ」★印は天塩 (天塩：毎週火曜・水曜・木曜 10時～12時) 場所：子育て支援センター(天塩保育所内) ■日程は変更となる場合がありますので、ご確認ください。 ■ごみは当日の朝8時までに出してください。 ■壁など見やすいところに貼ってご利用ください。			

～インフルエンザを予防しましょう～

例年12月から3月にかけてインフルエンザの流行がみられます。一旦流行が始まると、短期間に子どもから高齢者まで多くの人に広まります。特に高齢者、呼吸器や心臓などに基礎疾患のある方は、インフルエンザそのものや、もともと持っている病気が悪化しやすいため、十分に注意する必要があります。

インフルエンザワクチンを接種することで、インフルエンザによる重篤な合併症や死亡を予防し、健康被害を最小限に留めますが、感染を完全に阻止する効果を期待できるものではありません。予防接種を受けていても、インフルエンザにかかる可能性はあるため、予防対策はしっかり行うことが大切です。

【インフルエンザの症状】

突然現れる高熱、頭痛、関節痛、筋肉痛など全身の症状が強いのが特徴です。のどの痛み、鼻水、咳などの症状もみられます。さらに、気管支炎、肺炎、小児では中耳炎、熱性けいれんなどを併発し、重症になることがあるのも特徴です。

【予防のポイント】

以下のことに気をつけましょう。

□うがい、手洗いの徹底

□室内では加湿器などを使って適度な湿度(50～60%)を保つ

□十分な休養とバランスの良い食事をとる

□人ごみへの外出を控える

□外出時はマスクを着用する



【インフルエンザにかかったら】

- ・単なるカゼだと考えずに、具合が悪ければ早めに医療機関を受診しましょう。
- ・安静にして、できるだけ休養をとりましょう。特に睡眠を十分にとることが大切です。
- ・水分を十分に補給しましょう。
- ・周囲への感染を防ぐため、マスクを着用し、無理して学校や職場などに行かないようにしましょう。

※一般的に、インフルエンザ発症前日から発症後3～7日間は鼻や喉からウイルスを排出しているといわれているため、外出を控えましょう。インフルエンザの流行を防ぐためには、周りの人へ感染を広げない配慮も大切です。

後期高齢者医療制度のお知らせ

■高額介護合算療養費及び医療費通知について■

■ 高額介護合算療養費について

医療と介護の両方を利用している世帯の自己負担を軽減する制度です。

同じ世帯の被保険者が、1年間に支払った後期高齢者医療制度と介護保険の自己負担額の合計が限度額を超えたときは、その超えた額が後期高齢者医療制度及び介護保険から支給されます。なお、手続きには天塩町役場又は雄信内支所への申請が必要となります。

○後期高齢者医療制度または介護保険の自己負担額のいずれかが0円の場合は対象となりません。

○支給額が500円以下の場合には支給されません。

◆ 自己負担限度額表 【1年分の自己負担額の計算期間：8月1日～翌年7月31日】

負担割合	区分	自己負担額の合計の基準額	
3割	現役並み所得者	67万円	
1割	一般	56万円	
	住民税非課税世帯	区分Ⅱ（※1）	31万円
		区分Ⅰ（※2）	19万円

※1 世帯全員が住民税非課税である方

※2 世帯全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得が0円（公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下）、または老齢福祉年金を受給している方

申請される方は、天塩町 福祉課 保険係までお申し出ください。

■ 医療通知書の送付を希望される方へ

北海道後期高齢者医療広域連合では、健康、医療、制度などに関する認識を深め、医療費適正化につなげるため、医療費を半年ごとにまとめた医療費通知を送付しています。今回の発行は平成28年3月末（平成27年7～12月診療分）に行ないます。

◆ 新たに発行をご希望の方はご連絡ください

新たに発行をご希望の方は、お手数ですが、北海道後期高齢者医療広域連合または、天塩町福祉課保険係へご連絡ください。（電話でのご連絡だけで手続きできます）。

○この通知を受け取られたことにより、申請等の手続きをされる必要はありません。

※この通知を確定申告などの「医療費控除」の領収書の代わりとすることはできません。

お問い合わせ先

天塩町

福祉課 保険係

☎ 01632 - 2 - 1001（内線137）

正しい操作で、安全除雪！！

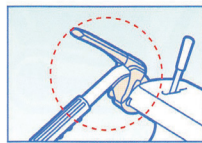
毎年、雪のシーズンになると除雪機による事故が多発しています。除雪機を使う際には、次の点に注意して操作しましょう。

- (1) 作業を行う前に、必ず取扱説明書をよく読んで、正しい使い方を理解しましょう。
- (2) 雪詰まりを取り除くときは、必ずエンジンを停止し、回転部（オーガ、ブロア）が完全に停止してから雪かき棒を使って行いましょう。
- (3) 回転部に近づくときは、必ずエンジンを停止、回転部が完全に停止してから作業を行いましょう。
- (4) 後進時は、転倒したり、挟まれたりしないよう、足もとや後方の障害物には十分注意しましょう。
- (5) 除雪作業中は、雪を飛ばす方向に、人や車・建物がないことを確認しましょう、また、除雪機の回りには絶対に人を近づけないようにしましょう。

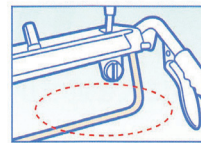
(6) 安全装置が正しく作動しない状態では使用しないようにしましょう。また、安全装置を意図的に解除したり、故障を放置したままでは使用しないようにしましょう。

除雪機の主な安全機構

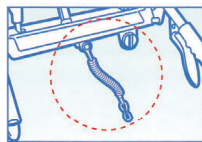
※詳しくは、お使いの除雪機の取扱説明書をご確認ください。



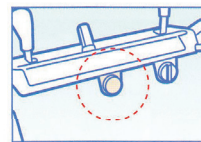
デッドマンクラッチ
現在販売される全ての除雪機に搭載される、クラッチを放すと機械が止まる機構です。



緊急停止バー
バーを押すとクラッチが切れ機械が停止します。



緊急停止クリップ
コードを引き抜くと機械が停止します。クリップを体に付けておけば、機械が離れた時に停止させることが出来ます。



緊急停止ボタン
ボタンを押すと機械が停止します。

安全機構の無効化は非常に危険です。絶対に改造しないでください。

【問合せ】一般社団法人日本農業機械工業会／除雪機安全協議会

☎ 03 - 3433 - 0415

Web サイト <http://www.ifmma.or.jp>



～稚内海上保安部からのお知らせ～

【1月18日は「118番の日」です】

「118番」は海上保安庁の緊急通報用電話番号です。

次のような場合は118番に通報してください。

①海上で事故にあった又は目撃した②密漁や不法投棄など海の犯罪の情報を得た③不審な船を発見した④油等の流出を発見したなど。

118番は一般加入電話や携帯電話などから無料で掛けることができ、通報するときは、「いつ」「どこで」「なにがあった」などを落ち着いて伝えてください。

いたずらなど虚偽の通報があると本来の緊急通報の妨げとなり、人命救助などに重大な障害を与えることとなりますので、正しくご利用ください。

また、海を利用する際はパソコンやスマホから利用できる「M I C S（ミックス）
<http://kaiho.mlit.go.jp/info/mics/>」を活用してください。

灯台等で観測した気象や、海上工事情報、潮汐や日出及びライブカメラによる海上模様など海の安全に必要な情報をインターネット及びテレホンサービスで提供しています。

また、海難事故や気象警報など緊急情報のメール配信を行っています。

まずは、「M I C S（ミックス）」と検索してください。



まちの 伝言板

天塩警察署

緊急通報は110番
相談電話は「#9110」

守ります 街の安全110番
1月10日は110番の日です
緊急通報は110番、相談電話は「#9110」に！

110番を正しく利用して
いただくために、毎年1月10
日を「110番の日」と定め
ています。

《110番は緊急通話用ダイ
ヤルです》

皆さんからの通報で警察が
いち早く事件・事故を知るこ
とで、犯人の検挙や被害者の
救護などに的確に対応できま
す。事件や事故などに遭った
り、見たりしたら、ためらわ
ず110番へ通報してください

インフラオメッセージ

い。
《110番のかけ方のポイン
ト》

- ①何があったのか
 - ②何日の何時のことか
 - ③場所の目標となるものは
 - ④犯人の特徴は
 - ⑤事件・事故の概要は
 - ⑥自分は誰で、事件・事故との関係は
 - ⑦連絡手段は
- 《携帯電話で110番をする場合》

車で移動しながらや歩きながらの通報は、通話が途切れることがありますので控えてください。また、車を運転しながらの通報は法令違反となりますので、車を安全な場所に停止して通報をお願いします。

《聴覚など障がい者用メール110番》

耳や言葉の不自由な方が携帯電話のEメール機能を利用して警察への緊急通報ができます。

るシステムが「メール110番」です。

通報するときは、必ず「場所の詳細」「メールアドレス」を入力してください。

携帯電話からのアクセスは下記アドレスから。

※メールの利用には、携帯電話の通話料がかかります。

《困りごと相談や各種照会などは、「#9110」が最寄りの警察署などへ》

相談や警察業務に関する意見・要望は、短縮ダイヤル「#9110」警察相談専用電話をご利用ください。

※ダイヤル回線電話、IP電話等で短縮ダイヤルが利用できない電話機は、旭川方面本部0166-34-9110をご利用ください。

遺失物・拾得物の届出、諸願手続に関する照会などは、最寄りの警察署又は交番・駐在所の電話をご利用ください。

<http://www.police.pref.hokkaido.jp/keitai.html>

交通事故防止 のお願い

天塩警察署

冬道での交通事故防止のため
に冬道は危険がいっぱい
スピードダウンを！

■冬道の交通事故防止ポイント

①2つの「にくい」を意識しましょう。

・「止まりにくい」
凍結・庄雪路面では、ブレーキを踏んでもすぐには停止できません。

夏道より10キロ以上スピードを落とし、3倍以上の車間距離を心がけましょう。

・「見えにくい」
道路脇や交差点の雪山で見通しが悪い時には、減速または一時停止を心がけ、雪山の陰からの歩行者の横断に十分注意しましょう。

悪天候時は、吹きだまりや吹雪による視界不良の危険性がありますので、あらかじめ気象情報や道路交通情報を確認し、不要な外出は控えましょう。

②「急」のつく操作は危険です。

冬道では、急発進、急加速、急ハンドル、急ブレーキなどの「急」のつく操作はスリップの原因となり大変危険です。

スピードダウンや早めブレーキなど、慎重な運転を心がけましょう。

③冬道は滑りやすく、特に次の場所ではスリップ事故が起きやすいので、慎重な運転を心がけましょう。



役場の電話番号

2-1001

掲載を希望される方へ
2月号に掲載を希望する方は
1月13日(水)までにお知らせください。

車の停止・発進により、空転するタイヤで積雪路面が磨かれ、ミラーバーンと言われる非常に滑る状態になりやすいので、注意が必要です。

・カーブ・坂道

カーブや坂道の途中でブレーキをかけるとスピニングの危険性があります。

・橋の上

橋の上は、風通しがよく周囲より気温が低いいため、道路が凍結しやすくなります。

・トンネルの出入り口

トンネル内の路面は乾燥していても、出入口付近は凍結しています。

・日陰部分

日当たりの良い道路は乾燥していても、日陰部分は凍結していることがあります。

《問合せ》

天塩警察署

☎01632-2-2110

雄信内駐在所

☎01632-4-3009

「ちびっこ探検学校 ヨロン島」参加者募集

国際青少年研修協会

公益財団法人国際青少年研修協会（内閣府公益認定等委員会認定）では、『第40回ちびっこ探検学校ヨロン島』の参加者を全国より募集しています。この事業は、沖縄に近い南の島『ヨロン島』のサンゴ礁の海と美しい自然の中で、全国から参加する仲間との共同生活（民宿）や、様々な野外活動（海水浴、イカダ作り&イカダこぎ、さとうきび刈り&絞り、洞窟探検、野宿体験など）を通して友だち作りの楽しさを知り、お互いに協力し助け合い、積極的にチャレンジする心を養います。また在日外国人小学生と活動・生活を共にすることで、言語や習慣を越えて友情を深め、国際感覚を身につける第一歩とします。

今度の春休みは、日本全国から参加する沢山の日本人や

外国人のお友だちと一緒に、思い出に残る楽しい体験をしに暖かな南の島『ヨロン島』に行きませんか？

■期間

平成28年3月26日（土）～

4月1日（金）6泊7日

■場所

鹿児島県大島郡与論町

■定員

日本人小学生200名

在日外国人小学生100名

（小学2年生～6年生…平成

28年2月末現在）

■締切

平成28年3月4日

■参加費（プログラム参加費

+旅費の合計）

・新千歳空港発

168,000円

・旭川空港発

189,000円

《問合せ》

公益財団法人 国際青少年研

修協会

〒141-0031

東京都品川区西五反田7-15

1-4 第三花田ビル4階

☎03-6417-9721

2月7日は 北方領土の日

役場住民課住民振興係

2月7日は北方領土の日です。安政元年（1885）12月21日、静岡の下田で日口通行条約が調印されました。この条約によって、日本とロシアの間で通商が開かれ、両国の国境が択捉島とウルップ島との間と定められました。つまり、これによって択捉、国後、色丹、歯舞諸島のいわゆる北方領土が、日本の領土として確定したわけです。これを記念すると共に北方領土返還運動を一層推進するため、昭和56年（1981）に日本政府がこの日を制定しました。

1月21日から2月20日まで、役場ロビーにて北方領土返還署名コーナーを設置しております。皆さん、ご協力をお願いいたします。

教育委員会業務の 点検・評価報告書 を縦覧できます

天塩町教育委員会

平成26年度に実施した天塩町教育委員会事業について、教育委員会（社会福祉会館図書室）及び役場1階ロビー（正面左横棚）で教育委員会業務の点検・評価報告書の縦覧を行います。また、天塩町のホームページでも縦覧できます。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条の規定に基づき、教育委員会事務の管理、執行状況について、点検・評価を行い公表することとされています。

《問合せ》

天塩町教育委員会

☎211026

落氷雪にご注意を

危険防止などのお願い

毎年、冬になりますと、屋根に積もった雪、氷、つららが落ちて、歩行者がけがをしたり、また、死亡したりすることが、しばしば起こっています。

皆さんも、冬期間の生活にはご苦労されていると思いますが、冬期間の通行を円滑にし、事故を無くすため、特に、次のことに注意するようお願いいたします。

◆屋根の雪、氷、つららが道路に落ちる建物には、これに伴う事故を避けるため雪止めをつけるようにしてください。

◆雪止めがつけてあつても強さが足りなかつたり、針金などがさびついたり古くなつたりして切れて落ちることもあるので、必ず点検して、悪いところがあれば早めに修繕するようにしてください。

◆屋根の雪、氷、つららは、気温が上昇したとき、特にマイナス3度位からプラス3度位になったときに落ちやすい状態となるため、そのようなときは、早めに落とす

ようにし、落とすときは歩行者や遊んでいる子どもなどに十分注意するようにしてください。

◆ビルの壁、窓枠、突出看板等からの落氷雪は少量でも危険であるため、付着した雪や氷の除去を行うようにしてください。

また、落氷雪の除去の際には、歩行者への十分な安全対策を行うようにしてください。

◆軒下を通行するときは、屋根からの落氷雪に十分注意するようになしてください。

◆軒下や道路では、子どもを絶対に遊ばせないようにしてください。

◆屋根から大量の雪が落ちたときは、直ちに事故がないかどうか確かめるとともに、歩行者の通行への影響を避けるため、速やかに処理してください。

◆交通事故・交通障害防止のため、屋根からの落氷雪や敷地内の積雪を道路に出さないようにしてください。

留萌開発建設部
留萌振興局
天塩警察署
天塩町

ご厚志 ありがとうございます ごぞういませす

●天塩町社会福祉協議会

愛情銀行へ

【香典返しとして】

雄信内 宮越 善輝さん

●恵愛荘へ

新開通6 本山ケイ子さん

振 老 中島 則勝さん

北川口 利木 正三さん

北産士 桑澤悠紀夫さん

天塩女性団体連絡協議会

北海道コカコーラボトリング

(株)稚内営業所

●恵愛荘へ

(ボランティア活動)

天塩高等学校ボランティアクラブ

●デイサービスセンターへ

(ボランティア活動)

山手裏3 園田 一治さん

山手裏4 来田 和雄さん

編	集	後	記
---	---	---	---

新年明けましておめでとう
ございます。

今年の干支は、十二支の中で9番目の申年です。申は伸ばすという意味があり、申の月にあたる7月は、草木が十分に伸びきった時期で、実が成熟して香りと味がそなわり固く殻におおわれていく時期を表しているそうです。

「申」は「さる」ではなく、本当は「しん」と読むそうです。その「申」という漢字は「雷」の原字で、元々「稲妻(いなづま)」を表した象形文字だそ

うです。申年は、「申」が「去る」という意味を表し、「悪いことが去る」や「病が去る」など、良いことや幸せがやってくるという年とする説があります。

今年には申年のいわれのおり、良いことや幸せの多い1年になることを願っています。

話題は変わりますが、今年全国的に雪が少なく、天塩町も例年に比べ少ない状況です。

1月3日、町民スキー場がオープン予定です。雪は少ない方が良いのですが、ウインタースポーツを楽しむにしている方も多いと思うので、小限の雪も必要ですね。(S)

●ひとのう/ご/き



おたんじょう

長山 ななみちゃん

康太さん・雅美さんの長女 南開団地



おくやみ

宮越 勝子さん 75歳 雄信内

●わたしたちのまち

11月末

人口	3,280人	(-2)
男	1,656人	(+1)
女	1,624人	(-3)
世帯数	1,587世帯	(-3)

「再生紙使用」